

氏名(本籍)	柳 <sup>やなぎ</sup> 澤 <sup>さわ</sup> 良 <sup>よし</sup> 明 <sup>あき</sup> (長野県)
学位の種類	博士(教育学)
学位記番号	博乙第963号
学位授与年月日	平成6年3月25日
学位授与の要件	学位規則第5条第2項該当
審査研究科	教育学研究科
学位論文題目	ドイツにおける合議制学校経営の展開と校長の役割変容に関する研究
主査	筑波大学教授 小島弘道
副査	筑波大学教授 教育学博士 天野正治
副査	筑波大学助教授 柳本雄次
副査	筑波大学教授 教育学博士 成田十次郎

## 論文の要旨

論文は、ドイツにおいて合議制学校経営が成立、展開する中で校長の役割がどう変容してきたかを解明することを目的としている。

論文は序章と四つの章及び終章から構成されている。

序章は、論文の問題意識、研究の目的と方法、日本とドイツにおける先行研究について論じている。

第1章は、1970年代のドイツにおいて展開した合議制学校経営の制度理念を学校の自律性の強化と参加、学校当事者による意思形成の視点から分析するとともに、その特質として多面的価値観に立つ学校経営があげられることを指摘している。さらに合議制学校経営の展開にともない「経営者」校長への役割期待が生まれてきたことを解明している。

第2章は、学校当事者による意志形成の制度及び運営に対する評価の分析を通して運営レベルにおいて、学校当事者の権利意識の向上、組織変革というような「経営者」校長が期待されてきたプロセスと状況を明らかにしている。

第3章は、校長研修に於て法的知識、組織風土、組織変革を重視した「経営者」校長の力量形成が行われている実態を明らかにすることを通して、「経営者」校長としての中心的な力量及び役割は組織変革とその遂行であることを明らかにしている。

第4章は、学校経営と校長研修に組織開発の考えが導入されてきた経緯とその理由、組織開発の意義・方法、組織開発による組織変革の力量形成の可能性について論じている。さらに組織変革者としての役割を軸に、校長に期待されているその他の役割との関係構造を解明している。

終章では、以上に示した「経営者」校長の力量形成は父母・生徒も参加する合議的意識形成にとっ

て不可欠な条件であることを論じるとともに、今後の研究課題を述べている。

## 審 査 の 要 旨

ドイツでは、教職員だけでなく父母と生徒も参加する合議制学校経営が制度化されている。論文は、合議制学校経営の成立と展開によって意思形成のスタイルばかりでなく、校長の役割も「教育者」校長から「経営者」校長へと変容せざるを得ないのではないかという問題意識に立って、その役割変容のプロセスを制度の面と運用の面で詳細に論じている。わが国のドイツ教育研究では、合議制学校経営と校長職との関係を解明する研究はない。また合議制学校経営の展開と校長の役割変容の関係を解明する研究も存在しない。こうして研究の着想、方法はわが国のドイツ教育研究に見られない独創的なものである。

さらに「経営者」校長像を、そこで期待される力量と研修という角度から解明していることは、研究の対象と方法において新しい分野を開拓するものとして評価できる。

こうして本研究は、ドイツ教育研究において新機軸を築くものであるとともに、日本の学校経営研究において最先端の研究を築くものであり、学界に寄与するものは大きい。

わが国の学校経営は、ドイツのように教職員、父母、生徒による合議制ではない。校長の責任制のもとに教職員がそこに参加するスタイルをとっている。しかしながら、体罰、いじめなど最近の学校問題、指導要録や職員会議の情報開示要求などをめぐって、開かれた学校経営を目指して関係者の意思を学校経営の中になんらかの形で反映するシステムが求められている。こうしたわが国の実践的な課題を考え、解決する上で、本研究の寄与するところは大きい。

よって、著者は博士（教育学）の学位を受けるに十分な資格を有するものと認める。